

平野ビニール工業株式会社 人権方針

平野ビニール工業株式会社(以下「私たち」といいます。)は、「共存共栄」を経営理念とし、仕事を通じて思いやりのある人を創り、お客様や私たちに関わる方々の満足と信頼を得ることを誇りとし、人々の幸福に貢献することを使命としています。

人権の尊重は人々の幸福に必要な不可欠であり、私たちが上記使命を実現するうえで最も重要な課題の一つです。そこで、私たちは役員及び従業員の行動原理として「平野ビニール工業株式会社人権方針」を定め、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

1 人権尊重へのコミットメント

私たちは、「国際人権章典」および「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を尊重します。なお、各国の法令によって国際的に認められた人権が適切に保護されていない場合、私たちは、国際的に認められた人権を尊重するための方法を追求するよう努めます。

2 適用範囲等

本方針は、私たちの全ての役員及び従業員に適用されます。また、ビジネスパートナーの皆様におかれましては、本方針をご支持いただけることを期待します。

3 人権デューディリジェンス

私たちは、人権デューディリジェンスを実施し、人権侵害リスクの特定、防止ないし軽減に努めます。

4 救済措置の整備

私たちは、私たちの事業活動により人権に負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合には、適切な手段を通じてその是正に取り組むとともに、人権に関する相談窓口等の整備に努めます。

5 役員及び従業員への周知・教育

私たちは、本方針が事業活動全体に浸透するよう、役員及び従業員に対する周知・教育活動の実施に努めます。

6 ガバナンス

本方針は、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会及び取締役会で承認されました。今後も、社会情勢や社内環境の変化に伴い、同様のプロセスによって本方針の適切な見直しを行います。

7 ステークホルダーとの対話

私たちは、専門家の意見も踏まえながら、ステークホルダーとの対話により、人権尊重の取り組みの向上・改善に努めます。

2023年11月13日策定